

## 第1回 長良川河口堰合同会議準備会

日 時：平成24年7月24日（火）

場 所：愛知県東大手庁舎（406 会議室）

（事務局）

それでは、ただいまから第1回長良川河口堰合同会議準備会を始めます。

私は愛知県地域振興部土地水資源課の中根でございます。

本日の事務局を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

それでは始めに配付資料の確認ですが、ご覧下さい。

頭に準備会の次第がありまして、一枚めくって頂きますと、本日の出席者の方々の名簿がございます。それから配席図があります。資料1から1枚ずつ資料1、資料2、資料3、資料4は2枚ございます。ちょっと見にくいですが資料5準備会のイメージというものがございます。一番最後にご意見、今日の準備会に関するご意見を頂くためのフォームがここにあります。ということで皆様資料はございますでしょうか。

また、今回は資料2にございますが、長良川河口堰合同会議準備会の傍聴に関する要領第6条によって、「傍聴者は、傍聴席においては、写真、映画等を撮影し、又は録音してはならない。ただし、座長が許可した場合は、この限りではない。」となっております。本日、1件撮影の要請がありましたので、座長と相談の上許可を出しておりますのでご報告させていただきます。

それでは、はじめに、この準備会の位置付けについて水資源監からご説明いたします。

（水資源監）

ご紹介頂きました愛知県地域振興部の水資源監の土方でございます。

河口堰につきましては、4月以降複数の会議を開催しまして、それぞれの役割がわかりにくいというお話を聞いております。そういったことで、わかりやすいイメージ図を作成致しました。

先程説明した資料の下から二枚目に「長良川河口堰合同会議準備会」のイメージという図がございます。図の左側の大きな枠の中に愛知県の職員で構成します「長良川河口堰庁内検討チーム」がございます。その右側に愛知県が委嘱する専門家で構成します「愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会」がございます。この二つの組織は共同で昨年度のプロジェクトチーム報告書にあった愛知県の率先的行動や積み残し課題の検討を行う、そういった組織でございます。

また、図の右側に枠がありまして、国及び水資源機構が委嘱した専門家で構成します「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会」でございます。

こちらは長良川河口堰の弾力的運用に関する調査計画の作成、あるいは調査結果の分析

等について意見を述べる、といった目的としたものです。

準備会は真ん中にございまして、昨年度のプロジェクトチーム報告書にあります長良川河口堰上流に塩水を遡上させる運用と遡上させない運用のギャップを調整する合同会議、その前段といたしまして、論点の抽出や抽出された論点に対しまして県の委員会や検討チームで検討を行った事項について、その内容を確認し、その後に合同会議の構成員あるいは運営方法等を決めていくといった役割をもつものです。

それぞれの会議要綱、規約につきましては、資料として配布しておりますのでご確認をお願い致します。

さて、本日の準備会にご参加頂きます専門家の皆様は、環境問題に精通しておられる座長の稲垣様始め、「長良川河口堰検証プロジェクトチーム」、あるいは「愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会」、あるいは「長良川河口堰の更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会」に所属致しまして、河口堰につきましては、深い見識をお持ちの方々でございます。

委嘱元である行政組織の意向にこだわらずに専門家としてのご意見を頂戴いたしたいと考えております。この先、合同会議におきましては、愛知県が河口堰の運用見直しの必要性を始めとする様々な課題を整理して、国や水資源機構の理解を得るという作業が必要になってまいります。本日はその第1歩であると考えております。

稲垣様を始め専門家の皆様にはよろしくお願い致します。

(事務局)

それでは進行を稲垣座長様お願いします。

(稲垣座長)

座長を仰せつかりました稲垣でございます。まず、意見交換に入る前に自己紹介をさせていただきたいと思いますが、まず私から自己紹介させていただきます。

私は40年ほど県の職員をさせていただきました。2年前に県を退任し現在は他の会社に勤めておりますけれど、以前から環境問題にずっと携わってきたということもあり、この河口堰をどうやっていくかということ、色々と皆さんと意見交換しながら、進めていきたい。特に私の役目としては、長良川河口堰合同会議をいかに早く立ち上げるか、そのために専門家の先生方のご意見を聴くということが大変重要であろうと思っておりますので、この準備会で忌憚のないご意見をいただきながら整理し、一日も早く合同会議が開催できるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。続きまして、小島先生。

(小島委員)

小島でございます。愛知県の政策顧問をしております。長良川河口堰については昨年来

の長良川河口堰のPTの座長を務めました。専門委員会の共同座長も務めて、その流れで、合同会議準備会にも出席をさせていただいております。現在は青山学院大学の教授をしておりますが、35年間、環境庁、環境省に奉職をしておりました。環境アセスメントには、最初の立法には4年間ぐらいかかっておりますし、審査担当の課長もいたしましたし、その時の総括課長もやっていたということで、都合3回関わっております。そういう意味では、行政の側から、環境アセスメントの問題に関わってきた。この河口堰はこういうものではないですが、その知識、経験を生かしていきたいと思っております。

(蔵治委員)

蔵治光一郎と申します。東京大学大学院農学生命科学研究科というところで附属演習林生態水文学研究所という組織がありましてこの所長をしております。職階としては准教授になります。この生態水文学研究所というのは愛知県瀬戸市にございまして、今から90年前にこの地に設立された研究所ですけれども、そこに私は9年前から赴任をいたしまして、そこに常駐しながら、もともとの専門であります森林と水と人間の関係ということをやっております。我々は水資源を川から得ていたり、或いは川が洪水を引き起こしたりしますけれども、その川の源というのは、山に降ってくる雨が集まって川となっております。山には森林がございまして、その森林の取扱いというのが川、或いは海までどのような影響があるのかというようなことをずっと研究をしてきたところです。そうしましたところ昨年、長良川河口堰の検証プロジェクトチームが始まるときに専門家として参加してほしいということがありましてプロジェクトチームさらには専門委員会にも参加しまして、特に私がその中で時間を割きました部分は、この報告書を取りまとめるプロセスでの委員の皆様からのいろんな考えを取り纏めていく作業のところまでを思い出します。今は愛知県の河口堰最適運用検討委員会のほうにも属させて頂いて、利水チームの一員として利水上の様々な愛知県の率先的な課題等についての議論を始めたところがございます。そういった立場でこの合同会議の準備会に参加して議論に加わって貢献していきたいというふうに思っております。以上です。

(関口委員)

関口秀夫です。30年ほど三重大学水産学部と生物資源学部で木曾三川の河口域の汽水域や伊勢湾で海の生態学をやってきました。5年ほど前に定年になりまして、今、名誉教授として、一応まじめに研究をやっています。この準備会にもいろいろな思いがありますが、会議の中の発言でいろいろみなさんに判断していただければよろしいかと思います。以上です。

(松尾委員)

中部大学の建設工学科の松尾でございます。専門は環境水理学、それから河川工学とい

うことをごさいますて、この課題に関連するところでは、もともとダム湖とかそれから河口域、こういったところでの水の流れと水質の変化及びそれらの関係について研究をしてまいりました。この河口堰との関わりで言いますと、河口堰が建設される前から今でいう環境アセスのようなこと河口堰が建設され運用されたならばどのような水質の変化が起きるであろうかというようなことに関わってまいりました。また、河口堰が運用開始後は河口堰のモニタリング委員会、これは10年間膨大な資料をその測定をして河口堰が環境にどのような影響を与えているか、あるいは機能がきちっと発揮されているのかというようなことの検証といえますかモニタリングをやってきた委員会で委員をしておりました。最近ではこの資料にもありますけれども堰の更なる弾力的な運用ということでよりよい堰の運用のあり方について、これは水資源機構と中部地方整備局が設置されたモニタリング部会ですけれど、そこで座長をしております。また、昨年長良川河口堰のPTにも委員として参加させていただきました。以上でございます。

(稲垣座長)

ありがとうございました。それでは、これから先生方の意見交換という形にしていきたいと思いますが、今日の会議の進め方については、まず、一番最初、第一回目でございますので、先生方から、これから準備会をどういう形で進めていくかというようなことについて忌憚のないご意見を頂くとともに今回の準備会の目的でございます合同会議を開催するにあたっての論点等の検討に入っていきたいと思いますが、準備会の位置付けというのを先ほど事務局の方からございましたけれど、ここはきちっとまず先生方に確認していただくということから私の考え方をまずお話をさせていただいて、それに対して先生方の忌憚のないご意見をいただければありがたいという風に思いますので、よろしく願いしたいと思います。

まず、準備会の位置付けというものでございますが、資料5にもございますけれど、やはり合同会議を先ほど来言っておりますが、いかに開催するか。そのために必要な資料というものをきちっと検討しなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。具体的には、現在、既に河口堰というのは、運用されているわけでありまして。いろんな関係機関の方々がいらっしゃいますけれど、そういう中であって今の運用より更なる弾力的な運用をした方がよりメリットなんかがありますよというものの資料をですね、いろんな関係機関の方々に提示しなければいけないというふうに思っております。それでないとやはり関係機関の方々が合同会議に参加してもらえないんじゃないかと思っておりますので、そういうものを整理していくことが必要じゃないかなと思います。従いまして、準備会の役割としては、私どもだけがそう思っているもみなさまがそう思っていなければいけないものですから、第三者の方々がみても納得できるような更なる弾力的運用したときのメリットというものを明らかにするとともに、逆に運用の見直しに伴って出てくるデメリット、こういうことも明らかにする必要があるんじゃないかなと思っております。そういう中でどう

いう点をそういう資料を作るためにどういう議論をしたらいいかということ先生方のご意見も聞きながら、国とか県とかそういうことじゃなくして専門家の先生方のご意見を聞きながら、纏め上げていきたいなと思います。この準備会ですべての調査は出来ませんのでそういう中で必要な資料は今県が実施してみえる小島先生が座長を務めていらっしゃいます「愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会」などで議論して頂いて、それをまたこの準備会にフィードバックしていただくというような形で検討を進めていきたいなと思っております。また、この準備会もただやらせてはいけませんので考え方を早めに論点整理をしなければいけないと思います。論点整理する中身としては環境問題と塩害問題と利水・治水この3つがあらうかと思いますが、まずは一番大きな問題であります環境問題と塩害の問題についてきちっと整理したい。利水・治水についてはやはり他の関係者が沢山いらっしゃいますのでなかなか県とかこの準備会でこういうふうにした方がいいということ、なかなか言いにくいというふうに思います。この点は、先生方のご意見をお聞きできればというふうに思います。それでは、まず、小島先生が座長を務めて頂いております「愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会」でいろいろ今まで検討してきて頂いておりますので、その概要をご出席の委員の先生方が考え方を共有する、情報を共有するということが大変重要だろうというふうに思いますので、まず小島先生からその概要についてご説明をしていただき、その上で関口先生、松尾先生あるいは蔵治先生からご意見をいただければありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(小島委員)

ありがとうございます。小島です。

このメンバーを見ると、長良川河口堰検証 PT とあまり変わらないじゃないかと、またご意見が出るかもしれませんが、PT の報告書でありましたように、私は一歩ずつ進んでいるのだらうと思ひます。

検証 PT は愛知県知事が委嘱をした委員で構成された委員会ですから、そこでまとめた報告書は愛知県知事に提出をする。その報告を受けた愛知県知事はこれからどうしようかということを考えないといけない責務があるわけですね。その報告書の中で、合同会議を設置して欲しいとか、あるいは県庁内部での検討チームを作って欲しいとか、そういう提言があり、愛知県知事はその提言に沿って行動された。まずは感謝を申し上げたいと思ひます。

合同会議と、以前あった PT はどう違うのか、これはメンバーの問題ではなくて組織の問題です。合同会議と言うのは国土交通省・水資源機構が委嘱をされる委員と、愛知県が委嘱をする委員との合同会議ですから、ここで議論された報告書は愛知県知事と国土交通省の両方に行くと。ですからそれを受けた国土交通省、愛知県知事はその報告を受けて、どうするかということを検討する責務が出てくる。前の PT は愛知県知事だけですから、そこに大きな違いがあります。これは国の方ではよくやられている手法で、例えば化学物質について化学物質の所管をしているのは、経済産業省、厚生労働省、環境省、三つの役所が

ありますが、その専門委員会にはそれぞれの審議会があります。別々に審議をして、それぞれの大臣に報告書を上げて大臣が行動を検討するというのは古典的なやり方ですけれども、最近はもっと効率的になって三つの審議会が合同で審議をして一つの報告書をまとめて、経済産業大臣、厚生労働大臣、環境大臣に報告する。それぞれの三大臣はその報告書を受けて判断をする。こういうことをしているわけで、これが合同会議の役割です。

つまり委嘱を誰がするのか、だれが報告書を受けるのかということによって次の行政的なアクションが異なってくる。ここに組織上の大きな違いがあるわけで、知事に対して合同会議を設けて欲しいというのは、知事が全部委嘱すればいいということではなくて、国土交通省の委嘱したチームと、愛知県が委嘱したチームが合同で会議をするというところに組織上の大きな違いがあるし、それによって効果の違いもある。なぜそうかといいますと、長良川河口堰は水資源機構が管理・運営をしております。愛知県が管理しているものではありません。ですから愛知県知事が出かけて行ってゲート操作をするわけにはいかない。ここには国土交通省の共通の認識が必要になります。

そういう意味で、出来るだけ早く合同会議を設置して頂きたいということですが、愛知県の努力もありますが、まずは準備会ということなので、合同会議に至る前の準備会で論点整理から検討結果の確認、構成員・運営方法確定と、この図（資料5）にありますけれども、この準備会の仕事をしていかなければいけないと思います。

準備会合ですから、論点整理とか検討結果の確認、あるいは構成員・運営方法が議論になると思います。長良川河口堰の問題については環境、治水、利水、塩害、色々な論点について議論してまいりました。次の合同会議でもそういうことが議論になると思いますが、中身に入っていくことになると、それは合同会議そのものになりますので、その検討に必要な専門家を揃えないといけないということですから、中身に入った議論は準備会の仕事ではないだろうと、それは合同会議本体の仕事だろうと思います。

愛知県側では（資料5の）左の四角ですけれども、その合同会議に備えて必要な事項を検討しようということで、県庁チームと一緒に項目の整理をしようと考えております。愛知県側の最適運用検討委員会と庁内検討チームの合同チームは、一つは合同会議準備会対応の積み残された課題の検討ということを始めしております。まずは環境が一番の項目になるだろうということで、環境についての課題、合同会議を動かしていくに当たって必要な事柄の整理を今しているところであります。

同時に愛知県だけでできるだろうという、いわゆる、率先的行動の検討もしております。これは主に利水に関係する部分が多いので、利水チームが中心になって検討を開始をしているということでもあります。合同会議、先ほどちょっとお話がありましたが、開門調査は開門ではありません。開門のための調査ですから、このままずっと全面開放するわけではなく、そのための前段階の調査をするということになるわけですが、その開門調査をするかしないかということと、それから国土交通省・水資源機構が行っておられる弾力的な運用に関するモニタリング部会、弾力的運用との違いは塩水を遡上させない運用か、塩水を

遡上させての運用かと言うところに大きな違いがあると、これは PT の報告書で整理いたしました。今回の愛知県が設置した長良川河口堰検証 PT 専門委員会の作業を通じて、国土交通省・水資源機構の方も弾力的な運用から、更なる弾力的な運用ということに一步進んでいただいたことは評価しておりますけれども、この更なる弾力的な運用ということと河口堰を開けての調査をした結果との比較を行うことによって、更なる更なる弾力的な運用が出来るのではないかと思います。そういうことで、だんだん、距離は縮まっているのではないかと考えております。

合同会議の準備会は、準備会としての仕事をする中で、愛知県の県庁内部でもそのための作業を環境チーム、利水チーム、塩害チームの 3 つのチームで行っています。

治水に関しては、長良川河口堰の開門については、洪水の時には全部開けるということで、まったく意味が無いということで、洪水の時に全部閉めていたら大変な事になってしまいますから、それは開門する。

そういう意味では、開門調査の議論は、環境に始まって利水・塩害いうところに焦点が当たるということで、県庁それから最適運用検討委員会は、環境・利水・塩害のチームを設けて検討しているところでございます。

(稲垣座長)

ありがとうございました。今、県庁の方で、小島先生が座長になって、検討してみえる概要について御紹介いただきましたが、何か、関口先生、松尾先生、その点について御意見ありますでしょうか。

(関口委員)

愛知県の専門委員会と PT 報告書を読みました、非常に大変な努力されてまとめられたと感心しています。僕自身の受け止め方は、PT 報告書の中にあるように、この準備会は最初から開門ありきではなくて、開門するかしないかもを含めて、合同会議準備会をするということです。PT 報告書をうけて準備会が出来たと理解していますので、その意味で、この準備会議で合同会議に向けてどういうふうな論点を整理するかを考えれば良いと思いますが、始めから、河口堰をどうするかという話をするのではないかと考えています。

(松尾委員)

PT に関しては小島先生からご報告のあったとおりに思います。PT の中で合同会議ということが提案された訳ですが、この準備会というのは、合同会議を行うための論点整理とかを運用をどうするか議論して、関係者、具体的には国土交通省や水資源機構、あるいは三重県、岐阜県に向けて合同会議の開催を提案していくための会議と、私自身は理解している。

(稲垣座長)

私も、そういう感じで良いと思いますが、何かその点について、蔵治先生からありますか。

(蔵治委員)

私は、小島先生がいろんなことをおっしゃったので、あまり説明することはないんですが、これは、塩水を遡上させる運用、させない運用、そのギャップを調整することだと座長がおっしゃったんですが、何かそうすると今の運用を根本的に変える提案をしていると誤解されがちだと思うんですが、基本的にPT、専門委員会が提案したのは開門調査なわけなんです。調査というのは、ある意味、実験であって、その実験的な取扱いをして、もし無理があれば、当然、従来の無理のない運用に戻すということがあって良いという中で、実験の提案だということが、若干、誤解されがちなので、そこを強調したいと思うんです。

ただ、実験とは言っても、実験の規模というか、その範囲が大きくなっていくので、多くの方の合意が必要だということになってきていると思います。ただ、あくまでそれは実験であって、何故、実験をしなければいけないかと言ったら、やはり、実験をしてみなければどうしても分からない事があるからだと思うんです。塩水遡上、環境問題もそうですし、それを、シミュレーションだとか、今あるデータをかき集めてやっても限界があるという事を、この報告書では、すでに整理しているのかなど。だから、こういう提案になっていると、私は理解しています。ですので、その実験をやることに対して、その実験すらしてはいけないという御意見があるようだと思うので、そのところのギャップの調整というふうに私は理解すべきであって、永久にこういう運用、ああいう運用するというのを前面に出すよりは、そういう理解で提案して行く方がいいんじゃないかと感じています。

(小島委員)

蔵治さんの話は、先程言いました開門調査は開門すること自体ではないということの補足して頂きました。その調査結果を見ながら、次のステップに行けばいい。長良川河口堰ができる経緯というのは、ものすごく長いんですね。あるいは、堰が運用され十数年近くも経っていますので、これを行政的にえいやっつと判断して開けるの開けないのと、そういう端的な手順ではうまくいかない。そういう意味で、知事と相談しながらひとつずつ手順を踏んできているんだと思います。

やはり、先程言いましたが、長良川河口堰の弾力的な運用から、さらなる弾力的な運用をやっていただくようになりまして、そこでは、シミュレーションをしている、例えば塩水の遡上についても、本当にそうなのかと。シミュレーションもいろんなファクターを入れれば変わってきますし、それから環境の回復というのは、ある程度やってみなければ

判らない。やってみなければ判らないというのは、全く一か八かではなくて、勿論、検討しながら、こういう項目、こういう項目、こういう項目に変化があるのではないかと、それを、机の上で一生懸命考えていてもしょうがない部分もあるから、これは開けてみましょう。あるいは開ける時期は、農業には影響が少ない時期をねらって、そろりそろりとやっていく開け方もあるし、いろんな開け方がありますので、そこから得られたデータと、それからさらなる弾力的な運用に関するデータを付き合わせて、もっといろんな事をやってみようじゃないかと、次のステップ行けばいいんじゃないかと思うんですね。それを、合同会議でやることによって、その報告が愛知県知事と中部地整当局、両方に行けば、次の限定的なステップにまたいけるのではないか。そういう、理解を得ながら、ステップバイステップでやっていけばいいのではないか、途中で全部開けても支障がないということであれば開ければ良いし、やっぱり支障があるというならば、そういうコンセンサスが得られて、開け方をこうするとか、この時期ならいいとか、あるいは今の運用で十分だということになるかもしれませんし、それはやった方が良くというふうに考えています。だから開門調査と全面開門というのは、当初からその間にはもうワンステップあるので、調査が開門かといわれるとこれは少し違うんですね。ひとつひとつ今より改善する方法を考えたらいいと思います。

ただ、合同会議をつくるのは、つくるとい判断をするのは委嘱する方ですから、愛知県知事と国土交通大臣か局かはわかりませんが、この行政の方がつくろうと言わないと、委嘱しませんのでね。そこに持っていけるように準備会は議論を尽くしていく必要があるんだと思います。

(稲垣座長)

今、小島先生が言われたとように、あくまでそういう細かい具体的な議論は合同会議でやらないと、そういう立場の人も入ってもらわないとやりにくいと思います。ですから、私どもこの準備会では、そういう点、どういう点を合同会議で議論してもらったらいいかということの項目を整理すれば良いと思いますから、これとこれを合同会議でまずやるべきじゃないかというような御意見をいただければとありがたいなと思いますし、かといって、やってみなければ判らないというのは、これはちょっと無責任だと思いますので、その辺は、もし、こういう調査をやっても、ある程度、問題は出ないと思いますというようなものを出さないと、事業部局も中々ついてこないと思いますので、その点、少し整理していきたいなと思いますが、関口先生、今の調査と言うことの、開門ありきではなくて調査をやるためには、どういう項目をやったら良いのかという点については、どうでしょうか。

(関口委員)

私はその前に、もう一つステップを踏まないといけないと思います。愛知県の専門委員会とPTの報告書が出ましたよね。私は直接にこれらの報告書に関与していませんので、

インターネットとかいろいろな資料を見ると、中部地方整備局は整備局でこれらに対して反論をしていますね。だから合同会議の最初のステップに、この報告書に対して整備局から反論をしてもらって、どの辺が違うのか相違点を明確にしてもらって、それを踏まえた上で、開門調査が必要なのか、開門調査が必要な理由は何なのか、開門調査をしないと検証データが無いからやるのか、今まで河口堰を作るための調査結果とかシミュレーション予測結果は使えなかったということなのか、等々を明らかにする。河口堰建設後16年を経過していますから、シミュレーション予測結果についての評価はどうか、塩害防止のシミュレーションがでたらめであるなら開門調査に異論はない。けども、その辺に専門家の疑義があるとすると、何故開門調査が要なのか、どの程度の調査が必要なのかを論議しないと、開門調査をして取れなかったデータが取れるだろう、やってみなくちゃ開門調査の結果がまったく分からないというのは、ちょっと怖すぎるんじゃないかと思います。

(松尾委員)

昨年のPTでも河口堰の運用に関して様々な課題を抽出して、議論を進めてきたわけですが、この準備会でも開門調査云々の前に、昨年のPTが終わったことを受けて、さらにもどのような課題が残っているのか、どこが論点になっているのかをまず整理して、そして合同会議をやるとすれば、その課題あるいは論点の中でどこに焦点を絞って進めて行くのかという議論をした方がいいんじゃないかと思います。それで私の考えとしては、先ほど座長さんが言われたように、まず環境への影響と塩害の問題に絞っていったらいいんじゃないかなど。治水、利水の問題はこの際置いておいて、それを再び昨年のPTのように繰り返すことではなくて、焦点を絞るとすれば、堰の運用がさらに良くなるのか、良くするためにはどういう課題があってどういう論点があるのか。そこに絞れば問題は塩害と環境への影響、環境問題であろうと思いますので、そこに論点を絞ってどういうふうに議論を進めていくかということをご議論すればいいのかなと思います。

(小島委員)

最初のところはですね、PTの議論もそうですけれども、開門操作によって期待される効果のところをもう少し明確にしないといけないだろうということですから、その作業も始めておりますが、ただ準備会でどこまでやるかということと、合同会議でどこまでやるかですね。環境の話を、例えばPTなんかにありますけど、堰上下流における水の流動特性、対流環境の変化による水質の改善、汽水域における生物質循環系の復元、色々な項目があるわけですね。これを準備会でやると、それは実質的に合同会議になってしまう訳で、それをやるのか、あるいは、それはそういう項目がありますよと整理して合同会議に諮るのかという仕切りはしないと、ここでそれを始めると、この人間だけでは足りなくて、実は最適運用検討委員会でもそれはメンバーだけでは足りないから、リソースパーソンを呼んで、検討しようという話をしていますので、たぶんもっといろんな専門家に参加しても

らわないと、これを1つずつやることになる、そういうことになるので、その仕切りをしていただきたいと思います。

(蔵治委員)

その論点については、やはり愛知県側の委員会で論点などをそれなりに考えて出している訳ですけども、もちろんそれでは足りないこともたぶんある訳です。だからその足りない部分を更なる弾力的な運用に関するモニタリング部会のほうからも、追加していくような形で、あるいはわたしどものほうの論点の中で、これは論点にならないんじゃないかっていう指摘もいただきながら固めていけばいいのかなと思いますね。

(稲垣座長)

4人の先生の意見を聞いていると、やはり最初から調査をやるということではなくして、やはり調査をやるにあたって、その前に色んな問題点があるというふうに思いますので、まず合同会議で何をやるのか、最初から合同会議は調査の項目をどうのこうのということじゃなくて、合同会議の中で、調査をやる前に、PTがまとめたものとモニタリング部会がまとめたもののギャップとか課題とか、そういうものを少し整理するということが必要なんですかね。

(関口委員)

河口堰を河川に作った訳だから生物・生態から言えば環境は悪くなるのが当たり前なんです。問題は、環境は変わって悪くなるのは当たり前なので、それが許される範囲なのか、それとも、なんでそんなことをしなくてはいけないのかということになると、利水の問題が絡んできます。だから環境の問題だけ議論しても、それはやる前からある程度想定していたことですよと言われたら、それ以上なかなか話が進まないと思う。他の委員会でもいつも思うのは、環境は悪くなるが、人命や利水とかに絡めて出されるとなかなか対抗できないんですよ。僕はむしろ、環境の細かいことを議論するよりも、希望としては、一番最初に愛知県の報告書に対して中部地方整備局に反論してもらって、どのあたりが不一致かを把握して、その次に利水も治水も絡んで論点整理すれば、これほど環境を悪くしても利水のために河口堰は必要なのか、利水は過大評価されているから河口堰を開門してもいいんじゃないといった問題が明らかになると思います。はじめから環境・利水をバラバラにやっちゃうと、1つずつの議論は発展すると思うけど、それでもなおかつ、環境問題との絡みの問題が出てくる。いろいろな考え方があって意見は様々でしょうから、意見が違うというだけでなく、どこが違うのか、合意というのは完全一致ではないと思います。相違点がわかって、それでもなおかつ、それならしょうがないからこの点で合意しようというところまでいけばいいと思います。

(小島委員)

ありがとうございます。なぜ環境を言ったかというですね、開門調査によって、環境がよくなるということがまず明らかじゃない、こういう議論があるんですね。そこがないと、合同会議というか国土交通省の方も、そもそも、開けて環境がよくなるんですか、どの程度ですか、そういうところがやっぱりまずあるところなので、それはやらなきゃいけない。開けて悪くなることだってあるという議論もあったので、一つずつ潰していきましよう。開けてもいいかとなったときに、開けるとどんな支障があるのか、それは塩水が遡上して塩害が起きたり、主に岐阜県側ですね、あるいは上流でとっているので利水に支障がある、これは三重県・愛知県もあります、開門調査をしたときに障害があるかということで、利水と塩害の話もしましよう。今、関口さんのおっしゃった、そもそも河口堰というのは作れば環境に良くないんだということだと、これもまた議論しましたが、これがひとつ大きなところですが、本当に治水のために河口堰が必要だったのか、これは大きな疑問がありますね。かなりハードな議論をしましたが、開けるということだけ考えると、洪水の時は開門しているものですから、開けるということだけ考えると、治水の時に、いわゆる洪水の時のゲート操作というのは関係が無いだろうという整理で、開門調査を考えると治水の問題はないというふうに整理したんですね。関口さんのおっしゃったようなことは、PTあるいは専門委員会のそもそもの議論であって、それはまだおっしゃるように見解の相違のままになっている。ここをどうするかというのはまた一つあると思いますね。

(関口委員)

僕が言いたいのは、合同会議になっちゃうと、一応、国側の人たちも当然入れてやるということですから、そうすると、その辺の認識も共有しないと、全然進まないと思います。どのくらい時間をかけるかは別として、一つはPT報告書に対する疑念があったら、どの辺で一致・不一致なのかをはっきりさせて、今小島先生が言われたようなことは、環境も利水もそれぞれについて多分、議論が尽くされたし、ある程度整理されているから、それを踏まえてなお且つ、やっぱり一つ一つ、例えば、もし開門調査するとどういうデメリットとメリットがあるのかということは、個々にチェックできると思います。

ただ、どうしてもそれだけでは済まないということが出てくるんじゃないか。そういう面から見るとまた振り出しに戻るから、利水・治水・環境の絡みについてどこかで意見が大きく違っても、こういうふうに違いますよということを踏まえておかないと。

(稲垣座長)

関口先生の言われたように、作れば環境は若干悪化するというのはもつともだと思います。現に河口堰はすでに出来てしまっている、それを出来てしまったことによって、いいメリットもあったし悪い点も出てきた、環境の悪い点が出てきたのかもしれない、塩害

でもいい点があったかもしれません、悪い点もあったかもしれません。で、今いろんな課題があるから一回開けて、それが、環境にどう影響があるか、塩害にどう影響があるか、というのを、少しやってみようというのがPTの考えなんです。

ですけど、関口先生言われるように、それぞれまだ、それに対する反論があるのだったら、やはりそこはきちっと整理しないと、絶対、一致はしないと思いますが、問題点を両者が共有して整理しないと、開門調査をやると言っても、なかなか乗ってこないと思いますので、まず合同会議でそういうことをやっていただけるような、項目と言うんですかね、それを準備会でこういう点をまずやってもらったらどうだっというのを、整理していった方がいいですかね。

冒頭、私は開門調査を実施するに当たっては、こういうメリットがあるから、それを出さないと、国をはじめ関係機関が乗ってきてもらえないだろうから、そういう資料を整理しましょうと言ったんですが、そこまではなかなか行けないということになれば、それぞれのPTがやった調査結果、モニタリング部会がやった調査結果で、問題点を共有する、それをやっていただくような調査をまず合同会議でやっていただくということが重要ということですね。

そこはどうか。それでないと進まないような気がするんですが。

(松尾委員)

あの、冒頭、座長が言われたように、開門調査のメリット、デメリットは、その中身については、この場では議論することではないと、やるとすれば合同会議の中でやることだろうと思いますね。

ですから、先ほど申しましたように、準備会というのは、国なり関係機関に、こういうことで合同会議をやりましょうよという提案、呼び掛けをするための準備会という位置づけだと思いますので、そういう面では、今年のPTを受けて、こういう課題について、議論してきたけども、見解の違いはこういうところがあった、こういう積み残された課題があった、その中で、この問題を前向きに、いつまでも対立していても進展がないわけですよ。ですから、もう、言いつ放しで自分の主張だけ言って、いつまでも対立軸のまま、議論が平行線をたどっても、これは非常に無益、時間の無駄です。金と時間の無駄ですから、そこで、やっぱりこれをさらに、より良い方向に進めるためには、どういう課題で、どういう論点で、どういう方法で、お互い理解し合って、そして、その合同会議なるものを進めていくかというところを、ここで、議論したらいいんじゃないかと思います。

関口先生が言われるのはもっともだと思うんですが、私は先ほど小島さん言われたように、段階を踏んでいった方がいいかなというふうに私も思います。いっぺんに治水、利水まで広げてしまうとですね、また発散するとか、去年の二の舞になるような気がするんですね。

だからある程度、まず、先ほど言いましたように論点を絞って、スタートさせて、次の

段階で、例えば、開門調査をやるメリット、デメリット、意義、こういったものが、合同会議で明らかになってきた段階で、じゃあそれが治水、利水とどう絡んでくるのか、そういったことを次のステップとして、こういうメリットあるけども、利水面を考えれば、これは許容範囲なのかどうかとか、そういったところは次のステップとして議論を進めていったらいいのではないかなというふうに思っています。

(稲垣座長)

その点どうですか。

(蔵治委員)

そうですね。やっぱりこれはできるだけ早く合同会議をスタートさせたいということが、この準備会の目的だと思うんですね。

それで、いま愛知県の側でも、最適運用検討委員会で、すでにいろんな検討が始まっているわけですが、それにはそれなりの時間がかかると思われるんですけども、その中には、例えば利水として、今あるデータに基づいて将来の利水はどうかという議論も同時並行で進んでいるということになると思うんです。それを待っているというようなことになると、たぶん際限なく時間が掛かるんですよ。

だからそこはやっぱり利水も開門調査やるとなったら、利水はものすごく大きく関係してくるので、その繋がりを無視するわけには絶対にいかないんですけども、やはり段階的にやらざるを得ない、そうしないと、スタートができないのかなという印象はすごくあります。

(稲垣座長)

小島先生いかがでしょうか。

(小島委員)

関口先生がおっしゃった、いわゆるそのままに放置されているっていうと変なんですけど、いわゆる中部地整が、専門委員会報告を批判している部分があって、これについてどうするかということになると、それじゃあ、公開討論会をやりましょうか、ということになるんですね、まずね。

で、やりながら一つずつちゃんと整理をして、ここは一致、ここはどう違うのかと、で、あまりそのホームページ上でやり合っているというのは変ですし、まさにフェイス・トゥ・フェイスで議論すればいいんじゃないかと、その場へちゃんと出て来て専門家いわゆる専門委員会のメンバーと、中部地整のメンバーが出て来て、みんなが見てる前で、一つずつやっていけばいいと、で、ここは一致、ここはこういう理由で違うと、ということになるんですけど、それはどこでやるんですかというのがあってですね、それがまず必要だという

ことになる、それを合同会議のところで行うのか、そとで行うのかとかですね、この整理をしないとイケないですね。

それは一体どの段階で行うのかとかですね、最初にやるのか、あるいはある程度議論した後に行うのか、場所との順序ですよね、こういうことを整理をしておいた方がいいかなと、やる必要があるのであれば、やったらいいと思うんですけども、場所と順序っていうのはやっぱり、整理をしないとイケないんじゃないかと思えますよね。

(関口委員)

僕もね、いま小島先生がおっしゃったように、ものすごく時間が掛かると思えます。だから、合同会議の中では時間をとりすぎると思えます。やっぱり別途、やるべきだと思うし、当然それはもう、言いつ放しにならないようにすればいいと思えます。ただ、合同会議する時に、今松尾先生言われたように治水、利水なんてやり出すと切りがないという面があります。だから逆に言うと、専門委員会の報告にあったように、塩水を入れる、入れないという幅を持たせてやるとすると、開門調査のメリット、デメリットを検討する過程で環境の問題も利水の問題も全部関わってくる。そういうふうなやり方もあるのかなとも考えます。

(稲垣座長)

非常にいろんなご意見を先生方から頂いて、たいへん難しいと思うんですね、特に、小島先生言われたように、反論とかすると、公開討論みたいな形になったら、丸つきり対立みたいになって、それもまずいと思えますので、いま関口先生言われたみたいに、私どもとしては、こういう開門調査やるに当たって、ある程度こういうメリットがあるよ、しかし、やるとすればデメリットもあるよということを、少し、合同会議で、議論していただける方向へ、合同会議を持っていければいいと思うんですが、今日の準備会の役割というのは、じゃあ、どうするんだという議論がまた出てくるわけですね。

ですから、どちらにしても、国の機関をはじめ多くの関係機関がございますので、その方々の意見も聞かないと、なかなかどういった形でやっていったらいいかというのを、ここで決めても、そんなの乗れんよ、というようなこともあると思えます。ですから、今日頂いたような意見は、一度私整理させていただきたいなど。先生方からいろんな意見を頂いたものですから、整理させていただき、事務局とも相談して、関係する機関とも一回意見交換もしていきたいなというふうに思っております。

とりあえず、多分まだいろんな意見があるかもしれませんが、ちょうど1時間ちょっと経ちましたので、ここで、もし、傍聴の方々から、準備会なり合同会議、こういうふうに行ったらどうだというような、ご意見がもしあれば、お伺いしていきたい。それに対して私ども、そんなことは出来ませんよとか、出来ますよとか、そういう回答は、今この場でするだけの持ち合わせはございませんので、まず、私どもがこれから議論する段階で参

考にさせていただきご意見があれば、ご意見をお伺いしたいなと思います。

ご意見ある方がいらっしゃれば、挙手をしてご意見を頂ければと思います。意見を言われる前に、お名前を言っていただければと思います。

どうぞ、一番前の方。

(在間さん)

在間正史です。意見の前に一つ質問があります。この合同会議あるいは準備会というのは、設置者は誰になっておるかということをお教えいただきたい。要綱を見ましてもそのことが書いてございませんのでわかりません。端的に言いますと愛知県が設置したものなのか、愛知県及び国土交通省、さらに水資源機構と合同して設置したものなのかということですね。それ一点質問です。

それからですね、あとは意見なのですが、開門調査についてですね、どういった項目を調査するかについてですが、まずやるべきことは、どうしてこの合同調査が提案されたかという経過を見ますと、結論的に言いますと、愛知県のプロジェクトチームの報告書及び専門委員会報告書に対して、国土交通省並びに水資源機構がどのような意見なり反論なりがあるかということをお聞きしたいということです。それを踏まえれば、どういった点が問題点であり、検討すべき課題であるかということが結果としてわかると思います。どうしてかと言いますと、この合同会議はそもそも専門委員会が報告書等に述べたことについて、国土交通省の方から内部の、例えばこのモニタリング部会だとかということですね、議論をしてその内容を批判するという内容のことがあってですね、ちゃんとお互いに議論して、何か目に見えるところで中味がわかったということではないわけです。そういったことがないようにしてちゃんとどこに問題があるということをお公の場で明らかにして、それを受けた上で問題点を抽出するという作業が第一に必要なことからというふうに思っているからです。そういう意味では、関口先生がおっしゃったやり方というのがですね、最初にこの問題を議論するというのが一番いいことで、必要ではないかなと思っております。

それからですね、この愛知県の検討委員会の最適な運用というものと、モニタリング委員会の更なる弾力的な運用との違いがあるということです。最適な運用というのは、最適という答えの中ではゼロというのものもあるわけですから、全面開放するというのも最適な運用なのです。一方、この更なる弾力的な運用というものの中には、ゼロ、つまり全面的に開放し続けるというのが含まれておりません。つまりこの点が一番大きな違うような点で、これは先ほどから話がありますように、塩水の遡上を全面的に認めるかどうかというのが分岐点となるわけで、その点についての問題等を検討するというのが、この合同会議の一番の課題ではないかなと思っております。そのために必要な論点、問題点は何かということをお抽出するのが、この準備会の役割だというふうに思っております。

それからその環境というものを捉える時にどの時点の環境がということをお考えなければ

ならないということです。つまり、現在、堰が運用されて15年以上経つわけですけれども、そのもとでの現在の環境を環境として捉えるのか、最初、関口先生がおっしゃったように、堰ができて長良川の環境大きく変わってしまったと、その変わってしまったことを受けて、そういう堰ができる前の状態の環境も含めて、それについてこの課題としてですね、環境として捉えていくのかということが、この河口堰の最適運用の一番大きな課題ではないかと思っております。つまり、できあがってしまった現在の状態を環境だと捉えて、それに対してどういうメリットがあるか、デメリットがあるかということを検討するのが課題ではないということです。

(稲垣座長)

もう少し簡単に整理してください。よろしいですか。

(在間さん)

一つ最後に、この長良川と同じように開門の問題となっております諫早湾があります。諫早湾においては、裁判所によって開門調査を行うこととということの判決が出まして、それが確定しております。そこで問題となったのはやはり開門することと、開門調査をすることとは違うので、まず開門調査をすべきだと。それはどうしてかと言いますと、潮受堤防で締め切られることによって有明海にどういう影響が起こったかということが結局よくわからない部分がある。それは開門をしてみて建設前と比較してですね、どんな変化があるかを見るしかないという部分があるのでそういうことになった訳です。ここも同じことなのでやはり開門するということと開門調査をすることの違いをわきまえて、開門調査っていうのはあくまでも、むしろ従前分からなかったことを開門してみてですね、しっかり検証するということが重要な課題だということを念頭において議論していただきたいというふうに思っております。

(稲垣座長)

ありがとうございました。いろんなご意見いただきましてありがとうございました。冒頭の質問について少し事務局の方から説明をさせていただきます。

(事務局)

この準備会の設置者は誰かということですが、国土交通省の了解を得まして愛知県が事務を司っておりますので、設置者は誰かと問われれば愛知県になると思います。

(稲垣座長)

よろしいですね。

(在間さん)

協力を得ましてっていう意味合いがどの程度のものか。

(稲垣座長)

要は、ある程度こういうことをやると。

(在間さん)

簡単に言うと、要するにここで決まったことがですね、一方的に愛知県が決めたことであって国土交通省がなんら関知しないということになるのか、それともここで決まったことがですね、次のステップつまり合同会議なり、実際の作業に移るのかという制度的な保障がどこにあるかという点です。

(事務局)

関口先生と松尾先生はモニタリング委員会の委員という立場で出ていただいておりますので、そういったお立場でいろんな発言をされているという風に考えております。以上です。

(関口委員)

あの僕は国の代弁者ではないわけでしょ。

(事務局)

代弁者ではございません。

(稲垣座長)

ちょっといいですか、あくまでも、両先生は国の委員会に入っていただいておりますけど、国の代弁者で決してございません。あのそこだけは間違えないようにしていただきたい。ですから、協力・理解を得てってことは、県がこういうことをやっているいろんな意見をまとめ、それを国の方に提案させていただくと、それで話し合いに乗ってくださいよとか、そういう形になると思います。全部これで決まったから国の方で全部やってくれよなんて言っても、また国も中々できない部分もありますし、先ほどから議論になっておりますように、PTで纏めたものに対する反論もあるわけですから、ですからその辺の意見も摺り合わせないことにはなかなか合同会議は持つてくまでは難しい面があるかと思いますが、その辺はご理解いただけていると思いますので。

他に何かございますか。どうぞ、あの後ろの方の方。

(田島さん)

田島と申します。

話を聞いていると、河口堰の建設目的と役割が当初と現在は違うことで色々と議論されてきたんですね。その辺を国交省とそこら辺の役所の立場の中で確認しないと駄目だ。利水なんかも、使われると言う計画だけど現在は10%とそんな話で終わっている。

治水も当初、有用ではなかったという話もありますので、塩害もほんとにでるかでないかの話もありますけれど、やはり当初計画、建設計画と現在はどうなっているかというのをお互いに、県で今まで検討されてきた現状とその辺の突合せを行なって、利水が10%だったらどうするかという話も、私も利水をずっとやっているんですけども、非常に木曽川は水が余っているという現状なんで、これを国交省はどう思っているかの話も、そこからですねやっぱり河口堰の役割を見直してどうしたらいいのかっていう話がでてくるのだと思うんです。

やっぱり基本的には治水、利水というのは河口堰が造られたときの大問題で重要な問題なので、そこら辺を明らかにすることが重要ではないかと思います。

(稲垣座長)

ありがとうございました。

確かに言われることは一理あると思います。ただこの準備会でそこまで議論するかということは別としてですね、例えば今言われたことは合同会議でやるのか、あるいはまた別の会議でやるのかということはあるかだと思います。その辺りを準備会と他の会議というのはきちっと整理をしていきたいと思えますけれど、そういうご意見があったということは十分承知させていただきたいと思えます。

他に何かございますか。よろしいですかね。

ありがとうございました。お二人の方からご意見をいただきました。それも参考にし、また今日いただいたご意見、各先生方からご意見をいただいたものを、私なりに少し後ほど整理させていただき、事務局とも協議させていただいて、次回までに例えば国の意見があるかどうかということも含めて少し検討させていただきたいというふうに思いますが、それでよろしいですかね。

他に何か追加して先生方ご意見があればお伺いしたいと思えますが、よろしいですか。はい、どうぞ。

(小島委員)

いろんな課題があるのでその整理整頓をすることが大切だと思います。PTの報告書のなかで、関口先生がおっしゃったことや、あるいは今、田島さんがおっしゃったことなどもあるんですが、河口堰の建設運用そのものを考えればPTの報告書にも書いてありますが、費用負担にふさわしい治水機能があり、それに伴う塩害防止機能があり、また、治水利水の機能が適切に発揮されているかどうかということが検証の要素ですし、そういう意味で

は利水は当初予定されていた15、6%ぐらいしか使われていない、なかなか水道料金がとれなくて工業用水の場合は一般会計から入れているとか、あるいはまさかの時のためといいながら、愛知県のほうに三重県から水道が、水が下ろされてですね、こちらで負担するとか、いろんな展開があるわけですね。当初三重県がものすごく高度経済成長のときに水がいるとって造っていたけど、このままでは企業会計がつぶれちゃうというので、はっきりいえば愛知県が肩代わりしたわけです。肩代わりした水を愛知県がちゃんと使っているかというとぜんぜん使っていないで、結局その愛知県側の利用者が負担している状態にずっとあるわけです。そういう意味からいうと元に戻れば、さらに費用負担にふさわしい効果があったんですかという議論がどこかで必要と思います。その議論と、開門調査の議論をどこかで分けて整理しないと、この議論が進まないの、場所を設ける必要があればこういうとこで設けるとか、この準備会、合同会議は開門調査に包括してこういうことをやるとか、並行してやるならこの時期には長良川河口堰の建設意義のそのものの議論がある程度できているでしょう。1か月や2か月では終わらないので、ちょうどこっちの議論が開門調査のところと合うんではないかとか、会議の制度設計、工程表みたいなのが有る程度できればですね、議論の整理整頓ができるんじゃないかな。ただPTのときも機能し始めるとですね、なかなか予定どおり終わらなくてですね、夏休みに集中的にやるとか委員の方にすごく迷惑をかけたんですが、やればやるほどいろんな議論がでてくるので、当初設計したとおりにうまく進まないですけれども、しっかりした工程表を作らないと、みんな一緒になっちゃうと何がなんだかかわからないうちに時間だけが過ぎていくということなので、そこの点の整理をお願いしたいと思います。

(稲垣座長)

今小島先生が言われましたことについても含めて、一回、次回までにきちっと整理をしていきたいなと思っております。他になにか。よろしいですかね。それでは事務局のほうへお返しします。

(事務局)

稲垣座長ありがとうございました。

本日の議題の方は以上ということで終了します。

今から事務連絡の方を致します。次回の予定につきましては、座長の指示のもと、資料作成、整理いたしまして、ある程度まとまりましたら、委員の先生の日程調整をして開催したいと思います。

最後に、今日の資料の一番最後に今日の準備会に対する御意見を書く様式がございますので、今から間に合わない場合は後日FAX頂ければそれでも結構でございます。この頂いた御意見についてはお名前とともに愛知県のホームページで公開することに致しますのでよろしく申し上げます。

書式もインターネットにアップしますので、そちらの方からいただいてもかまいません。  
メールでも結構です。

それでは、最後に水資源監から一言お願いします。

(水資源監)

稲垣座長様、専門家の皆様多くの貴重な御意見いただきましてありがとうございました。  
先ほど座長も申しましたように、今日いただいた御意見については整理の上今後の検討に  
活かしていきたいと考えています。

本日はどうもありがとうございました。